

わくわく☆ひろば一覧（令和6年度）

わくわく☆ひろば
HPリンク



名称	所在地	電話番号	運営方式
1 わくわく王子ひろば	王子2-7-40（王子小学校内）	03-3911-1910	委託
2 わくわく王一ひろば	王子5-14-18（王子第一小学校内）	03-3927-2111	委託
3 わくわく王二ひろば	王子本町2-2-5（王子第二小学校内）	03-3905-6630	委託
4 わくわく王三ひろば	上十条5-2-3（王子第三小学校内）	03-3908-6803	委託
5 わくわく王五ひろば	上十条2-18-17（王子第五小学校内）	03-3905-4880	直営
6 わくわく豊川ひろば	豊島3-10-23（豊川小学校内）	03-5390-0151	委託
7 わくわく堀船ひろば	堀船2-11-9（堀船小学校内）	03-3912-2876	委託
8 わくわく柳田ひろば	豊島2-11-20（柳田小学校内）	03-3911-6022	委託
9 わくわく東十条ひろば	東十条3-14-23（東十条小学校内）	03-3927-5701	直営
10 わくわくとしま若葉ひろば	豊島5-3-30（としま若葉小学校内）	03-3912-9020	委託
11 わくわく十条ひろば	中十条3-1-6（十条小学校内）	03-3909-8836	委託
12 わくわく赤羽ひろば	赤羽1-24-6（赤羽小学校内）	03-3901-7922	委託
13 わくわく岩淵ひろば	岩淵町6-6（岩淵小学校内）	03-3901-2611	委託
14 わくわくなでしこひろば	志茂1-34-17（なでしこ小学校内）	03-3901-3626	直営
15 わくわく四岩ひろば	赤羽3-24-23（第四岩淵小学校内）	03-3903-2020	委託
16 わくわく梅木ひろば	西が丘2-21-15（梅木小学校内）	03-3908-7770	委託
17 わくわく都の北ひろば	未定（都の北学園内）	未定	直営
18 わくわく桐ヶ丘郷ひろば	桐ヶ丘1-10-23（桐ヶ丘郷小学校内）	03-3906-9274	委託
19 わくわく袋ひろば	赤羽北2-15-3（袋小学校内）	03-3907-6277	委託
20 わくわく八幡ひろば	赤羽台3-18-5（八幡小学校内）	03-3907-0361	委託
21 わくわく浮間ひろば	浮間3-4-27（浮間小学校内）	03-3967-5811	直営
22 わくわく西浮間ひろば	浮間2-7-1（西浮間小学校内）	03-3960-3580	委託
23 わくわく赤西ひろば	赤羽台2-1-34（赤羽台西小学校内）	03-3900-5620	委託
24 わくわく西が丘ひろば	西が丘1-12-14（西が丘小学校内）	03-3905-3023	直営
25 わくわく滝野川ひろば	西ヶ原1-18-10（滝野川小学校内）	03-3910-4121	直営
26 わくわく滝二ひろば	滝野川6-19-4（滝野川第二小学校内）	03-3918-3770	委託
27 わくわく滝三ひろば	滝野川1-12-27（滝野川第三小学校内）	03-3918-9901	委託
28 わくわく滝四ひろば	東田端2-5-23（滝野川第四小学校内）	03-3809-0152	委託
29 わくわく滝五ひろば	昭和町3-3-12（滝野川第五小学校内）	03-3894-7411	直営
30 わくわく西ヶ原ひろば	西ヶ原4-19-21（西ヶ原小学校内）	03-3918-3720	直営
31 わくわく谷端ひろば	滝野川7-12-17（谷端小学校内）	03-3918-0918	委託
32 わくわく田端ひろば	田端5-4-1（田端小学校内）	03-3827-0322	委託
33 わくわく滝野川もみじひろば	滝野川3-72-1（滝野川もみじ小学校内）	03-3915-5100	委託



【問い合わせ先】

北区教育委員会事務局
子ども未来部子どもわくわく課

〒114-8546 北区滝野川2-52-10 滝野川分庁舎1階1番窓口
Tel 03-3908-9361



令和6年度 北区放課後子ども総合プラン

わくわく☆ひろば

北区では、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所として『わくわく☆ひろば』事業を実施しています。

『わくわく☆ひろば』は、小学校の教室や校庭、体育館などを使い、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に開催します。専任の指導員や地域の大人たちに見守られ、子どもたちが安心して伸び伸びと過ごせる活動場所や生活の場を提供するものです。学年を越えた交流を図りながら、宿題や復習などの学習活動、体験学習、校庭遊びやスポーツなどに参加できます。

（『わくわく☆ひろば』は、地域の方々や保護者の皆様と協働して子どもたちを地域社会の中で支えていく事業です。）

『わくわく☆ひろば』は、北区放課後子ども総合プランの愛称です。
登録には『一般登録（放課後子ども教室）』と『学童クラブ登録』があります。

＜一般登録（放課後子ども教室）とは＞

小学校1～6年生のすべての児童が対象です。

教室や校庭等を活動場所に、子どもたちの遊び場・学ぶ場を提供します。（自由参加・自由帰宅）
利用にあたっては登録が必要です。

＜学童クラブ登録とは＞

保護者が就労等により育成が必要な家庭の児童が対象です。

対象は小学校1～3年生の児童です。

保護者の申請に基づき、区が利用者を決定します。

令和6年度より

わくわく☆ひろばをリニューアルします

変更点1 一般登録に早朝・夕方利用制度を導入します

一般登録実施時間（9：00～17：00）の前後に、安全・安心な居場所を提供する有料の早朝利用（8：15～9：00）・夕方利用（17：00～18：00）制度を設けます。早朝・夕方利用制度は一般登録を利用している児童のうち、早朝・夕方の時間帯に保護者が就労等で留守になってしまう家庭の児童が申請できます。

また、早朝・夕方利用制度を利用する1年生は、4月から、一般登録を利用することができます。

変更点2 学童クラブの連絡帳をデジタル化します

手書きの連絡帳で管理していた帰宅時刻や連絡事項のやりとりを電子連絡帳システムにて行うことで、保護者の負担軽減と安全性の向上を図ります。

変更点3 学童クラブのおやつ代を現金徴収から口座振替へ変更します

これまで、現金でお支払いいただいていたおやつ代を学童クラブ育成料に含めて一括で口座振替することで、保護者の負担軽減を図ります。

1 実施主体・運営

○実施主体

北区教育委員会事務局子ども未来部子どもわくわく課

○運営方法

北区では、地域の皆さんが直接運営を行う「直営方式」と、民間法人に業務を委託して運営を行う「委託方式」があります。

いずれの場合も地域の方や保護者、学校で構成する「実行委員会」で運営方針や事業計画を決定します。

※学校管理下の教育活動ではなく学校組織とは独立して運営するものですが、学校の一部を活動場所とするため基本的には学校のルールに則って運営します。



2 事業内容

	一般登録【1～6年生】	学童クラブ登録【1～3年生】
対象者	当該小学校に在籍する児童 区内に居住する私立小学校等の児童 ▶ 早朝・夕方利用は就労等要件必要	保護者が就労等で留守になる家庭の児童
開室日	日曜・祝日・休日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日 ※一般登録（早朝・夕方利用含む）は、学校行事等により休みの日もあります。	
実施開始時期	1年生 概ね5月以降 ▶ 早朝・夕方利用児童は4月1日 2年生以上 各年度4月1日	各年度4月1日
実施時間	平日 放課後～17:00(11月～2月は16:30まで) 夕方利用17:00～18:00 (11月～2月は16:30～18:00)	授業終了後～18:00 延長18:00～19:00
	学校休業日 (月～金) 早朝利用8:15～9:00 9:00～12:00 13:00～17:00 (11月～2月は16:30まで)	8:15～18:00 延長18:00～19:00
	土曜日 夕方利用17:00～18:00 (11月～2月は16:30～18:00) ※土曜授業日は13:00から利用可能。	8:15～18:00
おやつ	なし	あり
育成料	無料	6,500円（おやつ代含む）
延長育成料	早朝利用 1,000円 夕方利用 1,500円	2,000円
延長時のお迎え	不要	必要
利用方法	放課後子ども教室に登録が必要（登録日から利用可能）。 ▶ 早朝・夕方利用は利用申請書と就労証明書等を提出（要件確認のうえ決定）。	学童クラブに申請。利用申請書と就労証明書等を提出（審査のうえ決定）。

3 保険

○活動中のケガ・病気

児童指導員やスタッフによる応急手当をいたします。

応急手当の範囲を超えるケガや病気の場合には保護者へ連絡し、医療機関へ連れていくなど必要な措置を講じます。受診時は北区の子ども医療証を使用します。



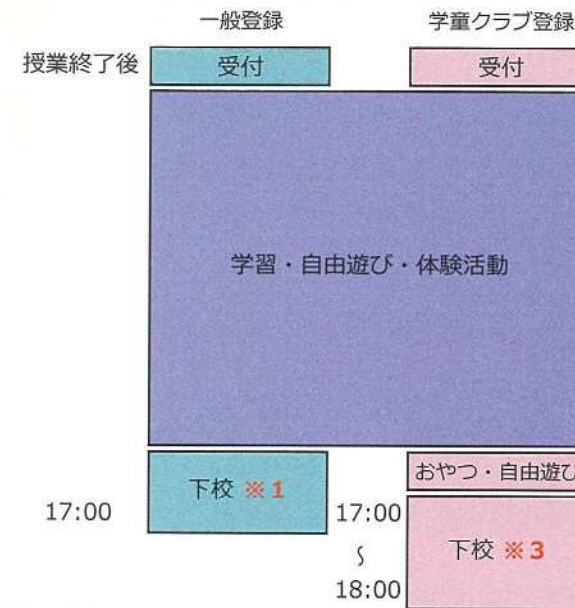
○保険

「わくわく☆ひろば」は、学校管理外の事業のため、学校で加入している保険は適用されません。

北区では「わくわく☆ひろば」に参加中または帰宅途中の方が一歩の事故やケガ等に対応するため、傷害・賠償責任保険に加入しています。なお、通学路をはずれて寄り道をした場合は保険対象外です。

4 一日の活動（イメージ）

(1) 学校授業日



- 【※1】 夕方利用は18:00まで可能です。
- 【※2】 早朝利用は8:15から可能です。
- 【※3】 延長利用は19:00まで可能です。

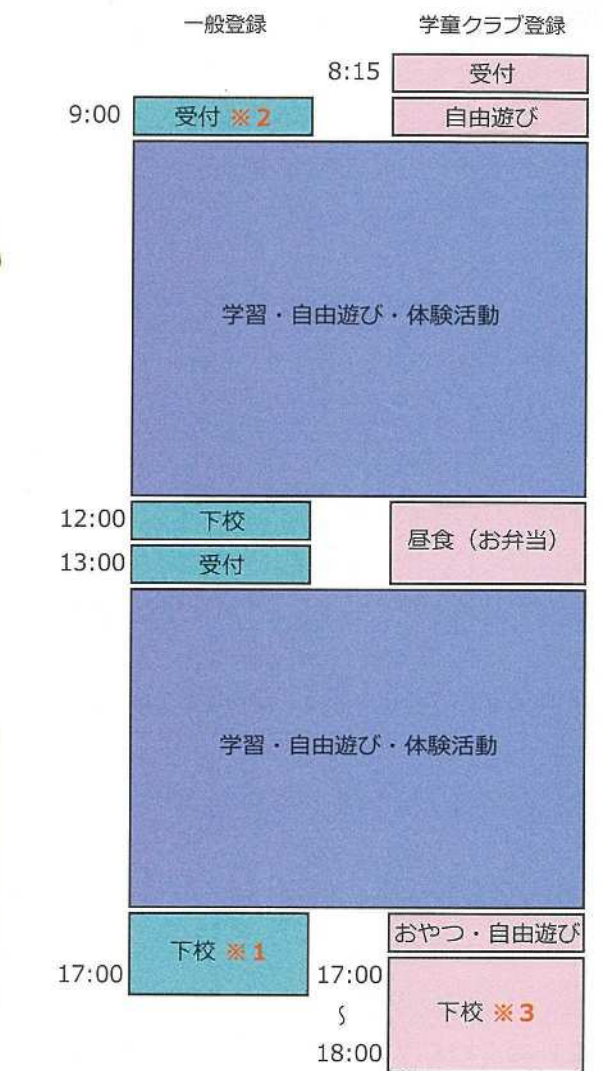


室内遊び
(わくわく西が丘ひろば)



体育館遊び
(わくわく滝野川ひろば)

(2) 学校休業日



Q&A

Q1. 登録方法を教えてください。

A1. 一般登録:

登録申込書を持って、放課後子ども教室の受付で申し込みます。

一度登録すると6年生まで利用できます。登録用紙は学校を通じて配布します。

早朝・夕方利用制度は、毎年申請し利用承認を受けます。

早朝・夕方利用制度の申請は、翌年度の一斉受付を行います。（一斉受付以降も随時申請を受け付けます。）
※申請方法の詳細は、11月下旬頃に発行する、令和6年度わくわく☆ひろば利用のご案内でお知らせします。

学童クラブ登録:

該当の学童クラブに直接申請し、利用承認を受けます。

利用承認日からその年度の末日まで利用できます。

翌年度の一斉受付は毎年12月頃です。（一斉受付以降も随時申請を受け付けます。）

一般登録の申込みは不要です。

Q2. 私立（または国立）小学校に入学予定ですが、どの放課後子ども教室、学童クラブに申し込みばよいのでしょうか？

A2. 居住地の小学校区で実施している放課後子ども教室、学童クラブが対象となります。

Q3. 登録したら必ず参加しないとイケないのですか？

A3. 一般登録: 自由参加です。帰宅時間も自由です。

学童クラブ登録: 欠席の連絡が必要など、学童クラブ独自のきまりがあります。

Q4. おやつはありますか？

A4. 一般登録: ありません。持ってくることもできません。

学童クラブ登録: あります。

Q5. 一般登録ですが、夏休み等で一日利用する場合、お弁当を持ってくることはできますか？

A5. 原則、家庭で食事をしていただきます。

ただし、児童のみの食事になる家庭を対象に、事前登録制で昼食を食べる場所を提供します。お弁当は自己管理です。

Q6. わくわく☆ひろばのイベント情報を知りたいのですが。

A6. 行事やスケジュールは、毎月発行する「わくわく☆ひろばだより」やホームページに掲載します。

